2012年2月15日

NO.157 発行責任者 河野 禮三

東大阪地域労組「働く仲間の会」

### 仲間の会ニュース

東大阪地域労組「働く仲間の会」 〒578-0985

東大阪市中野南1-36

かわち勤労会館内

TEL 072-961-6653 072-961-6432

はいぜ組と月レ間な記。ひ合が25セのっ選

記念 25 セラック 25 セラック 25 セラック 25 セラック 25 セラック 25 カラック 2

#### 東大阪地域労組 時30 ち勤労会 日かわ

つれ側

は側

ゕ゚

金

さ解の前を\*上\*金 事ル ん雇要回し会積組に会件Ⅰ \*れしを渡表労い雇て 美 ^ れ し を 収 な の い 点 こ … だ 組 る た し し を 士 と 用 ` ん 雇 要 回 し 会 積 組 が 合 の ° て ` 河 か 考 継 改 の を 求 の た 社 み 合 改側は解ほN野らえ続善勤撤を団の側は側 善 『心雇しさ委、てをが務回受交は 開い ポ経外といん員勤いしあ態しけで確解の 主とに長務たてれ度て入組か雇 張依説に評。もばを、れ合だ通 さ頼明手価社良、みN、側が告 イ緯で ンはあ張依説に評 ト事るさ頼明手価社良 みN 側が告

のしののて金、旨でほ

でして、日団

会はる日程交

雇Μ い給 止食 め П

解W

雇さ

事ん

事 団 例 体 働 交渉で 相 談 解 決 U

さ \* \* h の 事 解 \* 解 例

\*

\*

N \*

プ、

の書類の件は、 S 社 の書類の件は、 S 社 の書類の件は、 S 社 の 会社 側 の に は の に と の に っし受ん上\*み解金に希退が会なださんさ労の

ァ 野 ン 対 1

又払い解決し、解を記得する」とはしなくても

を行職加日4めて的きさ通雇降月中て的い気替D\*`働給申を理入ま月通`に続ん告いの末`いに職がわ食病昨い食

の由日、 W知日入月さ さ書、手1ん 、さ書 自で、、さ書、手1ん、確認 宅発会離んを雇続日の会**認** さ職月 参入 ては

`確 ん理 1 し通本加4W

る。了 なれたが のる要 は:たのる要:連会を必の求会 絡 社 要でを社 すの はあ満側 の

なれ いば

しを払予かいれりうはの配たででの務 採い法せ験理あ経と入要い告なっず、¬¬不置が増は仕よ入用い人んが・る理思れず残手いた¬S退止利換、員対事り社さ」側とな総と・つ 」とはいる総言総でなる。 \_ 答ののわ務い うそ して 事れのた 得す耐」の下れしな、・介解は、えでと通げるてい一総護 条れたで務 仕の をい 件でがきは「事が、 未雇いときあ言告等といの人務事 申 でも ま経経も

社がす代 で、側ある理

バみ

組 合

この日まで、組て参加ください。 公共交通機関を使っイクや自動車は避け、物もでますので、バリます。軽食、飲み

たいものです。レセプションを迎え組合員の増勢の中で負200人を突破し、 で

## **株** \* \* 行等の賃金補償) サー

ビスKさん

契約を締結していたが、 られていた契約分の賃金補償を要 仕事がないという理由で休職させ 求して団交を申し入れた。 第 1 2011年12月15日までの雇用Kさんは、2011年7月16日 回 2 0 1 1 年 12 月 15 日 会社から つか

00) お労会館

会社側= 組合側= S常務取締役、

泂

野

楠

本

K

D さ

協議事項

を連絡すると会社側が約束をして、 2011年12月2日、会社側は 回目の団交は終了した。 を認め、 調査をして、 未払い賃金を支払 解決案

うと連絡があり、 かあるので、調査を契約不履行分は、 解決した。 会社に「

\*\*\*工業Hさん=判闘争(解決分)

組合員

和解成立ん (弁護団 大阪地裁・ 9 月 14 日 (弁護団) (水)「第3回和解協議」 第5民事部河野、 山室、 H さ

解決した。 350社)に、 金銭解決 被告 (会社) 破格の和解金額で が加盟組合員

文を郵送する。

和解内容

# 原告に対する謝 ( 契約不履 総務部 h 뱐

「機関紙100号・組合員150名・友 の会200名」突破記念レセプション 2006年9月8日 かわち勤労会館に於

#### 当面の日程

2月22日(水) 2条例撤回めざす府民 集会 中央公会堂

6 時30分

春闘地域総行動 23日(木)

労組訪問 9時 かわち勤労会館集合 早朝駅宣 7 時15分

長瀬 八戸ノ里 吉田

組織拡大スタート 3月 1日(木) 2日(金) パート1000人パレ

11日(日) 3 . 1 1 大阪府民集会 11時 扇町公園

パレード

河内総行動 15日(木)

2条例集会&パレード 18日(日)

25日(日) 東大阪地域労組「働く 仲間の会」再建10周年 記念レセプション

です。これにより、 の学力テストの公表 の学力テストの公表 の学力テストの公表 の学校の学校別 うために低学年では一つではいるが進み、子どもたというないのがでに通りの学校に通りの学校の統廃 りが進 例まし、す。 基本条例が提 この二つの条条例が提案され 進み、生徒数の5学校志望の偏 大変大きな問 職員

東前橋市は11年度に 県前橋市は11年度に を、なぜ今更、導入 を、なぜ今更、導入 を、なぜ今更、導入 を、なぜ今更、導入 を、なぜ今更、導入 を、なぜ今更、導入 日また、 全体の ちかは 「すべて公務員は、 だからと、 はかな わらず、 ۲۱ 玉 国憲法の第15条 職員条例は、 9でしょうか。 部 奉仕者で とあるにも の奉仕 を 自 分た 者で あっ 条

述べ住民の要望なくことには、意見も府民や市民ので **公務員は全体の奉** 策を進めることです。 生活実態にそった施 とではありません。 イエスマンになる 3 月議 いきましょう。 ひ署名を取り 公務員は全体 会にむ 意見を や け h

集めよう 2月23日から、 3基本条例・職員 で、大阪府議会に で、大阪府議会に を例

> 体以がはが降噴学 度 Î 出车 導 導入する 崩 入し ます。います。います。 た ١J 、度群12に馬 08じ 年め

とも許さない反対の意見を ゃ 進条例とも言う まさに独裁政処分していくと 職員につい 言うことを わ ſί を言うこ 長 批へ 自 て聞分